

京都市告示第 83 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成9年7月11日付けで認可した黒田自治会の代表者の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年4月24日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
新谷 定雄	江後 隆男

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区京北下黒田町塩野101番地	京都市右京区京北宮町上田野15番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)